

令和3年7月31日

ドーンセンターご利用のみなさま

ドーン事業共同体

「緊急事態宣言」発出に伴う開館について

新型コロナウイルス感染症対策による「緊急事態宣言」の発出に伴い、大阪府からの要請を受け、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）は、下記のとおり開館いたします。

ご利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止へのご協力をお願いします。

※「緊急事態宣言」等の内容に変更がありましたら、順次ホームページ等で、お知らせいたします。

記

◎ 緊急事態宣言の期間 8月2日（月）※休館日～8月31日（火）まで

◎ 期間中の閉館時間は、原則 午後8時になります。

※但し、ホール・パフォーマンススペース等で開催する「イベント」については、午後9時までご利用頂けます。

※期間中に、夜間利用のご予約をいただいている利用者さまには、料金還付の案内など順次連絡いたします。

〇イベントについては、「第49回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 資料1-1 緊急事態措置に基づく要請P.4」に記載の具体例をご参照ください。

◎ 情報ライブラリーの開室時間午前9時半～午後8時までとなります。（日祝は午後5時まで）

◎ 地下1Fのワークステーションのご利用時間も午後8時までとなります。

◎ 「一時保育」は、通常通り営業しております。

◎ ドーンセンターで実施している「相談事業」及び「女性のためのコミュニティスペース」は、通常通り開催しています。

◎ お電話の対応時間について（休館日の月曜日を除く）

総合受付 …… 9:00～20:00

情報ライブラリー …… 9:30～20:00

（総合受付・情報ライブラリーいずれも、日祝は午後5時まで）

以上